

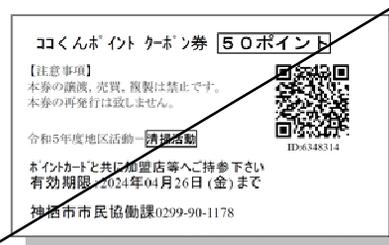
ココくんポイント終了のお知らせ

事業の見直しに伴い、以下のとおり「ココくんポイント」の付与を終了いたします。地区の皆様には、これまで多くの活動や市主催事業にご参加いただき誠にありがとうございました。

かみすポイントおよび現在お使いのカードは、引き続き利用可能です。詳しくは裏面をご確認ください。

①令和8年3月31日をもって、ココくんポイントを廃止します

- 令和8年4月1日以降、クーポン券（右記）は発行しません。また、ココくんポイント廃止にあたり、以下の付与対象事業が終了となります。



※ 4月1日以降発行しません

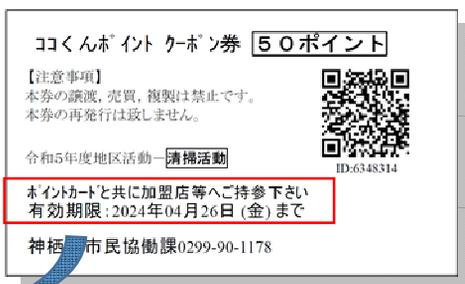
<終了（ココくんポイント付与対象事業）>

- ・地区加入特典（R7は加盟店利用で1000ポイント）
- ・新規地区加入特典（400ポイント）
- ・市主催イベント等の参加による付与（例）地区活動（清掃等）、防災訓練など

②令和7年度に市が発行したクーポン券は、早めの読み取りをお願いします

今お持ちのクーポン券については、**有効期限**までに読み取りをお願いします。

※ 4月以降も期限内であれば「かみすポイント」に交換できます。お早めに以下の場所までお持ちください。



- クーポン券を読み取れる場所（詳細は市HPをご確認ください）

（公共施設）市民協働課、市民生活課、長寿介護課、大野原・うずも・平泉コミュニティセンター、若松公民館、矢田部ふれあい館、はさき福祉センター、はさき保健・交流センター、はさき生涯学習センター



（市HP）

（その他）神栖ポイントカード会加盟店、神栖市商工会

裏面もあります

③ポイントカードは4月以降も、これまでどおり利用できます

- ココくんポイント付与事業終了後も、現在お使いのカード（黄色）は、これまでどおりお買い物等で、加盟店で利用できます。
- ※4月以降、一般カード（青色）と特別カード（黄色）は同様の取扱いになります。（以下参照）

一般カード：青色



特別カード：黄色（地区加入世帯）



- どちらのカードも、お買い物などで1ポイント1円で使えます。

4月からも
そのまま
お買い物等で
使えます

○カードの紛失について（再発行は9月まで）

- ・特別カード（黄色）を紛失した際は、市民協働課（本庁）もしくは市民生活課（支所）まで早めにお問い合わせください。10月以降は特別カード（黄色）の再発行はできなくなりますので、ご注意ください。

④残ったココくんポイントは4月から順次、かみすポイントに全て移行します

かみすポイント

ココくんポイント

貯める 加盟店でお買い物すると100円につき1ポイント貯まる

市が開催するイベントや地区活動等に参加して貯める

使う 次回のお買い物などで1ポイント1円で使えます

200ココくんポイントでかみすポイントに自動変換されます

- 200ポイントに達していない「ココくんポイント」は4月から順次、市で「かみすポイント」に全て移行します。

- ◆貯まった「かみすポイント」にも、有効期限があるため、早めに加盟店でご利用ください。
- ※有効期限やポイントカード会加盟店については市HPをご確認ください。



（市HP）



（事業の問合せ）

神栖市 政策企画課

電話：0299-90-1120

（カード再発行の問合せ）

神栖市 市民協働課

電話：0299-90-1171